

飯綱町都市計画基礎調査報告書



令和 7 年 3 月

長野県 飯綱町

【はじめに】

1. 都市計画基礎調査の目的

都市計画基礎調査は、都市計画法第6条第1項の規定により都市計画区域において、都市計画に関連する事項の現況及び将来の見通しを調査し、都市化の動態を定量的に把握することを目的としたものであり、基礎調査の結果を分析・評価し、土地利用、都市施設等に関する計画に際して最も基礎となる調査として、概ね5年毎に実施する調査である。

都市計画法第6条

都道府県は、都市計画区域について、おおむね五年ごとに、都市計画に関する基礎調査として、国土交通省令で定めるところにより、人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量その他国土交通省令で定める事項に関する現況及び将来の見通しについての調査を行うものとする。

（都市計画区域についての基礎調査の項目）

都市計画法第6条第1項の国土交通省令で定める事項は、次の各号に掲げるものとする。

- （1）地価の分布の状況
- （2）事業所数、従業者数、製造業出荷額及び商業販売額
- （3）職業分類別就業人口の規模
- （4）世帯数及び住宅戸数、住宅の規模その他の住宅事情
- （5）建築物の用途、構造、建築面積及び延べ面積
- （6）都市施設の位置、利用状況及び整備の状況
- （7）国有地及び公有地の位置、区域、面積及び利用状況
- （8）土地の自然的環境
- （9）宅地開発の状況及び建築の動態
- （10）公害及び災害の発生状況
- （11）都市計画事業の執行状況
- （12）レクリエーション施設の位置及び利用の状況
- （13）地域の特性に応じて都市計画策定上必要と認められる事項

2. 地勢

本町は、長野県の北部に位置し、北は信濃町、東は中野市に、西、南は長野市に接している。飯縄山から斑尾山までの穏やかな丘陵地であり、中央部には、鳥居川が流れる。標高は450mから1,900mと標高差があり、居住地域は概ね標高500mから1,000mに散在する。

本町は、平成17年10月1日に旧牟礼村と旧三水村が合併し誕生した。本町の総面積は、75.0km²である。

3. 都市計画の沿革

平成 17 年 10 月 1 日に旧牟礼村と旧三水村の 2 村が合併し「飯綱町」となり、これに伴い、飯綱町内には牟礼地区（旧牟礼村の一部）の都市計画区域と都市計画区域外である三水地区（旧三水村）が存在し、地域によって土地利用規制に差異が生じてきた。

このため、新たな行政区域として整合性・統一性のある制度を活用し、一体の都市として整備、開発及び保全を図るため、平成 28 年 1 月 18 日 飯綱都市計画区域が決定された。



4. 調査結果の注意事項

◆本調査における数値の取り扱いについて

数値の単位未満は、四捨五入を原則としているため、総数と内容が必ずしも一致しないことがある。

【目 次】

はじめに

1. 人口.....	1
C0101 人口規模.....	1
C0103 将来人口.....	4
C0104 人口増減.....	5
C0105 通勤・通学移動.....	6
2. 産業.....	10
C0201 産業・職業分類別就業者数.....	10
C0202 事業所数・従業者数・売上金額.....	14
3. 土地利用.....	20
C0302 土地利用現況.....	20
C0304 宅地開発状況.....	24
C0305 農地転用状況.....	25
C0307 新築動向.....	26
C0308 条例・協定.....	28
4. 建物.....	29
C0401 建物用途別現況.....	29
C0402 建物階数別・構造別・建築年別・高さ別現況.....	35
5. 都市施設.....	47
C0501 都市施設の位置・内容等.....	47
6. 交通.....	48
C0601 主要な幹線の断面交通量・混雑度・旅行速度.....	48
C0603 鉄道・路面電車等の状況.....	49
C0604 バスの状況.....	49
7. 地価.....	50
C0701 地価の状況.....	50
8. 自然的環境.....	51
C0803 緑の状況.....	51
9. 公害及び災害.....	52
C0901 災害の発生状況.....	52
C0902 防災拠点・避難場所.....	52
【都市計画の現況と課題】	53

